

「土地売買等の契約」について

「要件該当性」に「」が付いている土地取引が、届出の必要な取引となります。
 「」や「」が付いている土地取引については、届出は不要です。

権利移転の形態（原因）	（権利）	（対価）	（契約）	要件 該当性	備考
1 売買契約、売買予約、入札 (1) 保留地処分（区画整理） (2) 共有持分の譲渡 営業譲渡					予約を含む
2 譲渡担保					
3 代物弁済、代物弁済予約					
4 交換					
5 形成権の譲渡 (1) 予約完結権の譲渡 (2) 買戻権の譲渡					
6 信託受益権の譲渡 地位譲渡 第三者のためにする契約	注4			注4	信託受益権の内容により判断
7 停止条件付き、解除条件付き契約					
8 賃貸借契約		注5		注5	
9 地役権、永小作権、抵当権、不動産 質権の移転又は設定 地下又は空間の区分地上権の移転又 は設定 抵当権消滅請求、代価弁済 工場財団等の移転	×			×	
	×			×	
	×		×	×	
	×			×	
10 贈与、負担付贈与（ <input type="checkbox"/> ）、財産分与、合 意解除、信託の引受及び終了		×		×	経済的価値を有しない負 担の場合
11 形成権の行使 (1) 予約完結権の行使 (2) 買戻権の行使 (3) 解除				×	} 形成権の行使
				×	
				×	
12 交換分合（土地改良）				×	
13 相続、法人の合併・分割、遺産の分 割、遺贈、負担付き遺贈、包括遺贈 時効 土地収用 換地処分（土地改良・区画整理） 権利変換（都市再開発） 共有持分の放棄		×	×	×	} 原始取得 } 権利の移転はない
		×	×	×	
		×	×	×	
		×	×	×	
		×	×	×	
14 滞納処分、強制執行、担保権の実行 としての競売(その例による競売を含 む。)、企業担保権の実行 民事調停、家事審判、裁判上の和解					

- (注) 1 要件該当性の欄の 印は、土地売買等の契約に該当するもの。
 2 要件該当性の欄の × 印は、土地売買等の契約に該当しないもの。
 3 要件該当性の欄の 印は、土地売買等の契約に該当するが、**法律又は政令により適用除外とされている**もの。
 4 契約の内容によって、土地売買等の契約に該当するか否か判断されます。
 5 権利金その他の一時金相当の授受の有無によって、土地売買等の契約に該当するか否か判断されます。